平成20年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

平成21年9月

名寄市教育委員会

目 次

はじめに

1	点検・評価の趣旨		-	1
2	点検・評価の対象		-	1
3	点検・評価の方法		-	1
	(1) 点検・評価の視点		-	1
	(2) 学識経験者の知見の	舌用	-	1
第 1	教育委員会の活動状況			
1	教育委員会議		- 2	~ 5
2	条例、規則等の制定		- 5	~ 7
3	研修会、各種行事、視察、	会議等への参加状況	•	8
第 2	「平成 20 年度教育行政執行	行方針」における主要施策・事業等の実施状況		
1	施策の評価			
				~ 11
			12	
	()			16
				17
	(*)132 1 15 12=131-10			~ 19
	(6)地域文化の継承と創造		20	~ 21
66 a	光神似脉本本章日			
第3	学識経験者の意見			
1	教育委員会の活動状況に	ついて	_	22
2		「方針における主要施策・事業等		
_	一版 20 千度教育 1 成 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	バッチューション ひ上女 心水 ・ ず木寸		43
	O KING IN IN IC OVIC			
~/m	stral			

資 料

1 平成 20 年度名寄市教育行政執行方針

はじめに

1 点検・評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなりました。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することによって説明責任を果すとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進を図って行きます。

2 点検・評価の対象

平成 20 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置付けられた施策、 事業等を対象としています。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催状況等、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施 策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後における課題や対応 方法を示します。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況及び施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議

教育委員会の会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。平成20年度については5名の教育委員が教育行政の執行方針の決定や教育委員会規則の制定など教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経ていずれも決定されました。

更に、会議における審議のほか必要に応じて重要案件の報告や事務局と施策・事業 の実施状況等について意見交換を行いました。

平成20年度の開催状況は次のとおりです。

・会議の開催回数

	定例会	12 回	(毎月1回)
	臨時会	5 回	(6月、9月、2月、3月2回)
・審議及び報告事項	議決案件	50 件	
	報告案件	19 件	
・非公開事項	議決案件	4 🗖	(6月、9月、3月2回)

期日	付 議 案 件			
	(議案)			
20. 4.24	・名寄市教育研究所所長の任命について			
	・名寄市公民館分館主事の任命について			
	・名寄市智恵文公民館分館長及び分館主事の任命について			
	・名寄市風連公民館分館主事の任命について			
	・名寄市育英審議会委員の委嘱について			
	・名寄市社会教育委員の委嘱について			
	・名寄市体育指導員の委嘱について			
	・名寄市公民館運営審議会委員兼ねて名寄市民文化センター運営委員の委			
	嘱について			
	・名寄市風連公民館運営審議会委員の委嘱について			
	・名寄市女性児童センター運営委員の委嘱について			
	・名寄市児童クラブ運営委員の委嘱について			
	・名寄市博物館協議会委員の委嘱について			
	 ・名寄市文化財審議会委員の委嘱について			
	・名寄市図書館協議会委員の委嘱について			

	 ・名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について ・名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針について (報告) ・名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針案に対する 意見提出手続きの実施結果について ・名寄市教育研究所職員の任命について ・名寄市心の教室相談員の委嘱について
20. 5.19	(議案) ・名寄市教育委員会委員長の選挙について ・名寄市教育委員会委員長職務代理者の指定について ・学校職員評価について ・名寄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の改正について ・平成20年度教育委員会所管予算に係る補正について ・名寄市立学校評議員の委嘱について ・名寄市学校給食センター運営委員の補充委嘱について
20. 6.25	(議案) ・教育委員会職員の人事について
20. 6.27	(議案) ・名寄市育英奨学条例施行規則の一部改正について ・名寄市スポーツ振興審議会委員の委嘱について ・名寄市青少年センター指導員の委嘱について (報告) ・平成20年第2回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について ・名寄市青少年問題協議会委員の委嘱について ・名寄市小学校陸上大会の休止について
20. 7.24	(議案) ・平成 21 年度から使用する小学校用教科用図書の採択について
20. 8.28	(議案) ・名寄市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の改正について ・平成20年度教育委員会所管予算に係る補正について ・名寄市就学指導委員会委員の委嘱について (報告) ・名寄市文化・スポーツ振興審議委員の委嘱について
	(議案)

20. 9.25	・教職員の人事について ・教職員の処分内申について
20. 9.29	(議案) ・名寄市社会教育委員の欠員に伴う補充委嘱について (報告) ・平成 20 年第 3 回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について ・名寄市模範青少年表彰について ・学校給食における加工食品の使用状況について
20.10.23	(議案) ・名寄市育英条例の一部改正について ・名寄市育英条例施行規則の一部改正について (報告) ・平成 20 年度全国学力・学習状況調査結果の分析について ・名寄市文化・スポーツ振興基金施行規則の一部改正及び交付基準の見直 しについて
20.11.27	(議案) ・名寄市学校給食センター設置条例の一部改正について ・平成 20 年度教育委員会所管予算に係る補正について (報告) ・教職員の処分について
20.12.19	(議案) ・名寄市学校給食センター運営委員会規則の一部改正について ・名寄市学校給食用食材供給施設管理運営規則の制定について (報告) ・平成20年第4回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について ・平成20年度全国学力・学習状況調査結果の活用について
21. 1.27	(議案) ・名寄市立小中学校施設耐震化計画について (報告) ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
21. 2.18	(議案) ・平成 20 年度教育委員会所管予算に係る補正について
	(議案)

21. 2.26	・平成 20 年度教育委員会所管予算に係る補正について
	・平成 21 年度教育行政執行方針について
	・平成21年度教育委員会所管予算案について
	(報告)
	・平成 21 年度名寄市学校教育推進の重点について
	・教職員の処分について
	(議案)
21. 3.10	・教職員の人事異動について
	(議案)
21. 3.24	・教育委員会職員の人事異動について
	(議案)
21. 3.27	・名寄市心の教室相談員設置規則の一部改正について
	・名寄市学校給食センターに勤務する職員の勤務時間に関する規則の一部
	改正について
	・名寄市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価に関する実施方
	針について
	(報告)
	・名寄市ウィークエンド学校活用支援事業及び名寄市生涯学習振興対策補
	助事業の廃止並びに名寄市特色ある教育活動助成事業の創設について

2 条例、規則等の制定

平成 20 年度に制定された教育関係条例は 2 件、教育委員会規則は 8 件、訓令は 1 件です。その内容は、法の改正や制度等の改正に伴うものです。

条 例

条例番号	題	名	公布年月日	施行年月日
(20年) 第 37号	名寄市育英奨学条例の一部を改正す	る条例	20.12. 1	20.12. 1
第 38 号	名寄市学校給食センター設置条例の 例	一部を改正する条	20.12. 1	20.12. 1

規則

規則番号	題	名	公布年月日	施行年月日
(20年)第4号	名寄市私立幼稚園就園奨励費補助金交 改正する規則	名寄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を 改正する規則		20. 5.19
第5号	 名寄市育英奨学条例施行規則の一部を 	と改正する規則	20. 6.27	20. 7. 1
第6号	名寄市立学校職員の自家用車の公用値 の一部を改正する規則	使用に関する規則	20. 8.29	20. 9. 1
第7号	 名寄市育英奨学条例施行規則の一部を 	改正する規則	20.12. 1	20.12. 1
第8号	名寄市学校給食センター運営委員会規 する規則	見則の一部を改正	20.12.19	20.12.19
第9号	│ │名寄市学校給食用食材供給施設管理週 │	[営に関する規則	20.12.19	20.12.19
(21年) 第1号	名寄市心の教室相談員設置規則の一部 	『を改正する規則	21. 3.27	21. 4. 1
第2号	名寄市学校給食センターに勤務する職 関する規則の一部を改正する規則	戦員の勤務時間に	21. 3.27	21. 4. 1

訓令

訓令番号	題	名	公布年月日	施行年月日
(21年)第1号	名寄市教育研究実践学校補助金交 名寄市立学校に勤務する学校管理 る規程の一部を改正する訓令		21.3.18	21. 4. 1

告 示

- 20.4.30 名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針
- 20.9. 2 名寄市体育施設に係る指定管理者の公募に係る告示
- 20.12.1 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 21. 1. 30 名寄市立小中学校施設耐震化計画
- 21. 3. 27 名寄市特色ある教育活動助成金交付要綱

3 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況 教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、各小中学校の行事への参加や研修会、 会議へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況 (教育長を除く)

日付	活 動 内 容	委員名
20. 4. 7	名寄市立小中学校入学式 (7 校)	梅野委員長 ほか3名
20. 4.30	平成 20 年度上川管内教育委員会連合会総会・研修会	梅野委員長 ほか1名
20. 5.31	名寄市立中学校体育祭 (3 校)	梅野委員長 ほか3名
20. 6. 8	名寄市立小学校運動会 (11 校)	梅野委員長 ほか3名
20. 8.26	北海道都市教育委員会平成 20 年度定期総会	梅野委員長 ほか2名
20.10.12 ~ 26	名寄市立小学校学芸会 (10 校)	梅野委員長 ほか3名
21. 1.29	名寄市教育研究所発表大会	梅野委員長 ほか3名
21. 2. 3	名寄市教育推進会議	梅野委員長 ほか3名
21. 2. 9	平成 20 年度市町村教育委員会新任教育委員研修会	松田委員
21. 3. 1	名寄市内高等学校卒業式 (4 校)	高木委員 ほか2名
21. 3. 7 ~ 19	名寄市立小中学校卒業式 (8 校)	梅野委員長 ほか3名

第2「平成20年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について点検評価を行いました。

1 施策の評価

生涯学習社会の形成 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・生涯学習の観点にたった社会教育行政の推進
- ・市民講座の開催

《平成 20 年度の取組の概要》

- ・「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を進めるための社会教育中期計画(平成20~24年度)の推進
- ・趣味教養の「心と暮らしに潤いを」、生活課題の「暮らしに役立つ」、社会課題の「世の中を考える」の市民講座3シリーズの実施

《実施状況》

- ・社会教育委員の会の議案を社会教育中期計画施策体系の様式に変更した
- ・社会教育中期計画の年度達成状況をとりまとめ、報告した
- ・市民講座「心と暮らしに潤いを」(陶芸他前期4講座 後期2講座)「暮らしに役立つ」(スッキリ収納術他前期5講座 後期2講座)「世の中を考える」(なよろ入門他前期1講座 後期1講座)計15講座を実施した

《点検評価》

- ・ 社会教育中期計画に基づく達成状況の評価の在り方について、更なる工夫が必要である
- ・目的をもった市民講座の企画は良いが、応募人数から判断して市民のニーズに応え ていない場合もある
- ・事業展開する場合、既成の団体、公務員、市外等に講師が偏る傾向がある

- ・議案様式や中期計画達成評価について各課、施設の連携を密にする
- ・市民講座については、「いきいきとしたまちづくり、人づくり」のための講座を企 画すると共に 、市民ニーズに応えるための情報収集に努める
- ・新規の指導者、講師の発掘に努める

生涯学習社会の形成 (図書館)

《重点項目》

・豊かな生活の実現を目指す生涯学習の情報拠点としての利用サービスの向上

《平成20年度の取組の概要》

- ・風連分館の電算化稼働
- ・インターネット等による蔵書検索、貸出状況把握の運用を開始

《実施状況》

・平成20年4月1日から風連分館の電算システムが稼働したことにより、貸出及び返却処理が迅速化し、利用者によるが蔵書検索及び貸出状況の把握をすることが可能となった

また、本館と分館の図書資料が一元管理となり、図書資料の相互利用の円滑化が図られた

・平成16年3月よりインターネットによる蔵書検索の運用が開始され、平成20年4月10日からはインターネットによる貸出状況の把握が可能となった

《点検評価》

- ・図書の貸出及び返却処理が迅速になり、また利用者が容易に図書資料の検索等ができ、利用者の利便性が高まった
- ・利用者が自宅でも容易に蔵書検索及び貸出状況の把握ができ、電話等での図書の予 約やリクエスト等、利用者サービスの向上が図られた

- ・利用者の利便性を高めていくためには、インターネットを通しての図書予約(現在のシステムでは不可のためシステム更新時)が必要である
- ・生涯学習の情報拠点として、一層の資料の充実を図る
- ・利用者が利用しやすいよう施設の整備に努める

生涯学習社会の形成 (木原天文台)

《重点項目》

・天文台活動を通した天文教育の普及促進

《平成20年度の取組の概要》

- ・天文現象を通した情報の発信
- ・観望会及び天文教室による天文学習の実施
- ・新天文台の建設

《実施状況》

- ・天文現象の観望会を6回実施し81名の参加があった
- ・移動観望会を10回実施し495名、また、天文教室を3回実施し43名の参加があった
- ・新天文台の建設を11月5日に着工した

《点検評価》

- ・月や惑星を実際に見ることで参加者から好評を得ることができた
- ・移動観望会や天文教室の実施により、天文教育の普及が図られた
- ・新天文台は、実施設計計画を基盤として順調に建設が進められている

《今後の課題と対応方法》

・平成22年度オープン予定の新天文台の建設にあたっては、名寄の自然条件を活かした特色ある天文台作りに取り組み、国内外に向けた新たな情報発信を目指すことが大切である

小中学校教育の充実 (学校教育課)

《重点項目》

・「豊かな心」の育成や「確かな学力」の定着を図り保護者や市民の期待に応える学校づくり

《平成 20 年度の取組の概要》

- ・総合的な学力の向上
- ・倫理観や規範意識、社会性の育成
- ・教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

《実施状況》

- ・教育研究所において「全国学力・学習状況調査」の分析をもとに「指導改善プラン」を作成し、課題や方策を明らかにした。また、研究会を開催し指導方法の工夫改善に努めた
- ・『心の教室相談員』を中学校3校に配置し、生徒の悩みの相談に対応した。また、 地域人材の協力を得ての農作物の栽培や市内各企業での職場体験学習などを通し て、望ましい勤労観の育成を図った
- ・発達検査の実施など大学や医療機関との連携を図るとともに、小学校の 3 校に特別支援員・2 校に学生支援員・1 校に看護師の派遣を行い,児童への支援体制を整備した。また、特別支援教育グランドモデル地域指定事業を受け、名寄版「すくらむ」を作成した

《点検評価》

- ・「指導改善プラン」では、改善ポイントや実践例を示すことにより、日々の授業 の中で生かすことができた
- ・『心の教室』では、3 校で延べ 約 2000 人の来室があり、相談や悩みの解決に向けてアドバイスを行った。また、職場体験では,生徒が労働体験を通して職業観を高めることができた
- ・支援員や医療機関の適切な指導・助言により、児童生徒の「困り感」の解消に効果があった

- ・望ましい学習習慣の定着に向けて、家庭との連携を深めながら読書や家庭学習など促進する
- ・平成 21 年度実施の「全国学力・学習状況調査」についてもその結果をもとに,「指導 改善プラン」の更なる 改善と活用を図る
- ・新学習指導要領への移行に伴い、道徳教育の指導計画の充実を図る
- ・名寄版「すくらむ」の効果的活用に向けて実践を重ねていく必要がある

小中学校教育の充実 (教育課題特命担当)

《目页点重》

・適正配置検討委員会報告に基づく名寄市小中学校適正規模及び適正配置に関する基本方針の策 定と小中学校配置に関する具体的検討

《平成20年度の取組の概要》

・名寄市小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針・名寄市立小中学校適正配置計画 (第1期)の策定と公表(H20年4月)

《実施状况》

- ・名寄市小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針案・名寄市立小中学校適正配置計画 案(第1期)を公表し、これに対する意見提出手続きを実施した
- (1)意見募集の周知

広報紙「広報なよろ」 名寄市ポータリサイ 地元紙による記事掲載

(2)公表の方法

公表場所:市役所名寄庁舎·風連庁舎·智恵文支所 名寄市ポータルサイト

(3)公表内容・実施方法

公表資料:基本方針案・適正配置計画案・意見提出手続きに関する説明書等 意見提出箱の設置

(4)意見提出の方法

募集期間: H20.3.26 ~ H20.4.15 提出方法: 意見提出箱投函、郵送、FAX等

- (5)意見提出の実績 1件
- (6)意見等反映状況の公表:名寄市ポータルサイト
- ・名寄市小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針案・名寄市立小中学校適正配置計画 案(第1期)を教育委員会に付議し承認された(H20年4月24日)
- ・名寄市小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針・名寄市立小中学校適正配置計画(第 1期)を告示し公表した

(1)告示: H20年4月30日~H20年5月31日

(2)公表: 広報紙「広報なよろ(6月)」~概要、名寄市ポータル・イト・全文 計画書の配付~情報公開コーナー(名寄庁舎・風連庁舎)、各市立小中学校、市立図書 館等、各関係団体及び関係者等

点検評価》

- ・本市(合併前の両市町を含む)行政史上初の学校の適正規模・適正配置及び通学区域の再編等 に関する基本的な計画が策定された
- ・基本方針及び計画の策定にあたっては、有識者による検討と意見反映・市民参加・情報公開・ パブリックコメントなどの手続きを踏まえ、充分な合意形成に努めた

《今後の課題と対応方法》

・個別学校と通学区域の再編は、更に精密な児童生徒の将来推計と実態調査等を踏まえ、適正配置実施計画案(方法・工程等)を作成し、関係者等に対する充分な説明等を実施して行う必要がある

合意形成 統合等準備協議会の設置 統合再編の実施

小中学校教育の充実 (教育課題特命担当)

《目页点重》

・名寄市学校教育施設整備計画の策定と施設整備の計画的な推進

《平成20年度の取組の概要》

・昭和 56 年以前の旧耐震基準により建築された市立小中学校施設の計画的な耐震化の推進のための基本的な考え方や具体的な耐震化の進め方を示す名寄市立小中学校施設耐震化計画の策定と公表

《実施状況》

- ・基本調査(施設の実態調査、避難施設の指定状況、被災記録等の資料収集)を実施した
- ・名寄市立小中学校施設 耐震化検討委員会(庁内組織)を設置した
 - (1)目的

学校施師が震化事業の手法・緊急度・優先順位の検討中期的な事業計画の策定

(2) 開催経過

全3回(H20.11.4、H20.11.18、H20.12.15)

- ・名寄市立小中学校施設耐震化計画案を教育委員会に付議し承認された(H21.1.27)
- ・名寄市立小中学校施設耐震化計画を告示し公表した
 - (1)告示: H21年1月30日~H21年2月27日
 - (2)公表: 広報紙「広報なよろ」~公表場所等を紹介、名寄市ポーク財介~全文 計画書等の配付~情報公開コーナー(名寄庁舎・風連庁舎)、各市立小中学校、市立図書 館等、各関係団体及び関係者等

《点検評価》

・平成 18 年度(H19 年 1 月)に実施した学校施設耐震化優先度調査結果と他に実施した耐力度調査に基づき、12 校 27 棟の学校施設について耐震化事業の優先順位と事業計画を定めることができた

新名寄市総合計画(第1次)後期計画における学校施設整備事業化の見通しがたった 計画の公表により学校施設整備事業化に対する客観的優先順位の理解と合意形成ができた

- ・国の制度改正や施策実施等、状況の変化に対応し適宜計画の見直しを図りながら計画的に耐震 化事業を実施していく必要がある
- ・耐震化事業が完了した施設及び昭和 57 年以降の新耐震基準による耐震化の不要な学校施設に ついては、維持保全計画を中核とした耐震化計画を包摂する総合的な施設整備の策定が必要と なる

食育の推進 (学校給食センター)

《重点項目》

・食育の推進

《平成20年度の取組の概要》

- ・栄養教諭の配置
- ・学校給食における食品の安全確保
- ・学校給食供給施設の整備

《実施状況》

- ・学校栄養教諭制度の導入に伴い、名寄小学校及び風連中央小学校に各1名の栄養教 諭を配置した
- ・学校給食食材の選定、購入にあたっては、地産地消の推進から地場産品を多く活用 し、食品添加物を使用しない安全な食品を選定し使用した
- ・旧風連学校給食センターを改修し、パン製造器機類を設置した「学校給食用食材供 給施設」の整備を図った

《点検評価》

- ・4月から、学校に配置した2名の栄養教諭による「食に関する指導」が始まり、食 育の推進に向けた取り組みを開始した
- ・地場産食材を積極的に活用することにより、安全・安心な食材確保による一層の地 産地消の推進が図られた
- ・衛生面に配慮した安全で安心な学校給食用パンを製造し提供する「学校給食用食材 供給施設」が年度末に完成した

- ・栄養教諭による「食に関する指導」は、配置校で実施したが今後においては、連携 校に 拡大し、食育の推進を図ることが望まれる
- ・地産地消の推進のもと、新鮮な地場産食材の活用を図っているが更に一層の安全・ 安心を確保するためにも、地域関係者との連携強化を図ることが大切である

生涯スポーツの振興 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・ピヤシリシャンツェの整備
- ・スポーツ施設の整備・改修、管理運営

《平成 20 年度の取組の概要》

- ・(財)全日本スキー連盟補助によるスノーガンの設置
- ・スポーツ施設の整備と指定管理者や直営による管理運営

《実施状況》

- ・人工降雪機(スノーガン)設置の基礎工事の実施と5年間(平成20~25年度) にわたるスノーガンの借り上げを開始した
- ・名寄地区のスポーツ施設について、3年間の指定管理が終了し、新規指定管理者の 選定を行った
- ・施設の整備として、シャンツェスプリンクラー補修工事、スポーツセンター格技室 床修繕、バスケットボール得点表示器具購入、パワーリフトスクワットベンチ購入、 北体育館屋根修繕、市営球場スコアボード配線工事などを実施した

《点検評価》

- ・11月20日にスノーガンの試運転を行い、その後の運行により例年より多少早い11月26日にシャンツェがオープンし、選手の練習等に対応できた
- ・(財)名寄体育協会による3年間の指定管理者期間は受付窓口の対応に苦情があったものの、施設の管理については過去の経験もありおおむね良好であった
- ・施設の整備については、緊急性の高いものから実施することができた

- ・気温にも左右されるが、スノーガンの使用によって選手の早期練習に対応したい
- ・(財)名寄体育協会が再度指定管理者となったが、施設の管理運営と利用者対応については今後も十分な注意を払っていきたい
- ・施設の整備については、今後も利用団体、体育協会等から情報収集を行い、緊急性 の高いもの、必要度の高いものから実施していくことが必要である

青少年の健全育成 (生涯学習課)

《重点項目》

・生きる力を育む体験活動の推進

《平成 20 年度の取組の概要》

- ・家庭、学校、地域社会と連携した体験活動の推進
- ・子ども会育成連合会との共催事業の実施

《実施状況》

- ・野外体験学習事業「へっちゃLAND2008」を所期の計画通り実施した
- ・わくわく!体験子ども塾、冬休み子ども料理教室、冬休み児童生徒作品展の実施
- ・育成連合会との共催事業として夏休み子ども写生会、子ども会スポーツ大会(フットサル競技、バドミントン競技)、子ども会玉入れ大会、子ども会レクリェーション大会など実施した
- ・名寄・風連合同となって2回目の成人式を実施した

《点検評価》

- ・20回目を迎えた「へっちゃLAND」は定員40名のところ小中学生36名が参加、大学生7名、教員15名、一般9名の協力を得てテント設営、飯ごう炊飯、山登り、天体観測などの野外体験を中心とした事業を展開し、参加者等にはおおむね好評であった
- ・市主催事業、子ども会育成連合会との共催事業とも参加者が微減、原因としては子 どもの数の減少や部活動との日程競合、生活環境の変化が考えられる
- ・名寄地区、風連地区の合同成人式は、成人の代表者による進行などが好評であった

- ・「へっちゃLAND」は体験プログラムの見直し、サブリーダーとしての大学生や 指導者の確保が課題である
- ・市主催事業や子ども会育成連合会の事業が子ども達に十分に伝わらないことなども あり、各単位子ども会育成会の意識の高揚が求められる
- ・成人式については当面現行通りとする

青少年の健全育成 (女性児童センター、青少年センター、教育相談センター)

《重点項目》

・青少年の健全育成に係る環境整備並びに子育て支援の推進

《平成 20 年度の取組の概要》

- ・より豊かな人間形成を図るための子どもたちの様々な体験や相互交流の推進
- ・放課後児童の安全確保と環境整備に努める
- ・青少年センターの体制充実、関係機関との連携、有害環境の浄化
- ・教育相談センターの悩み相談「ハートダイヤル」、適応指導教室の充実

《実施状況》

- ・児童センターでは、各種事業を実施し体験や交流を図った
- ・研修や事前打合せのもとに、インフルエンザ対策など放課後児童の安全確保に努め た
- ・青少年センターでは、青パトで町内会推薦指導員との巡視活動を行うとともに小中 高等学校の児童生徒補導協議会との連携を図った。また、有害図書類の立ち入り調 査の実施、模範青少年の表彰、青少年健全育成標語を募集し優秀作品を選考表彰し た
- ・教育相談センターでは「ハートダイヤル」・適応指導教室の充実を図った

《点検評価》

- ・児童センターでは縁日、おもちつき、お泊り会、雪中レクなどの行事を通して家や 学校では体験できない情操教育が出来ている
- ・放課後児童の安全対策では職員の安全研修や衛生管理を行っている
- ・青少年センターでは、町内会から推薦された指導員と巡視活動を行い、青パトでの 巡視効果が出ている。また、小中高校の児童生徒補導協議会との連携ができている
- ・有害図書類の立ち入り調査で1箇所の自動販売機を撤去することができた
- ・教育相談センターのハートダイヤルではチラシやカードでPRしたことで気軽に相談できるようになっている。不登校児童のための適応指導教室は家庭で閉じこもっていた生徒が、入室したことで学校復帰に向けて一定の成果が上がっている

《今後の課題と対応方法》

・経済状況、社会情勢の変化に伴い、母親が働く家庭が増え学童保育施設に若干の待機児童が生じているが、どのように待機児童を解消していくかが課題であり、民間の学童保育所と連携して待機児童の解消を検討する必要がある

地域文化の継承と創造 (北国博物館)

《重点項目》

博物館活動を通した地域理解の推進

《平成20年度の取組の概要》

- ・展示会に年間のテーマを設定
- ・常設展示室の情報コーナーの更新
- ・埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行

《実施状況》

- ・平成 20 年度は「昭和」をテーマに、「昭和映画ポスター展」(641 名)「昭和くらし展」 (2,101 名)「昭和衣服展」(730名)「なつかしの建物水彩画展」(596名)「ラジオ・ステレオ展」(570名)を主催した
- ・情報検索コーナーのパソコン機器4台の更新と検索メニューでは4件の追加・更新をした
- ・「智北6遺跡」(名寄市文化財調査報告書)を刊行した

《点検評価》

- ・昭和をテーマにした展示会の総観覧者4,638名は、年間利用者の4割にあたる
- ・情報検索に、合併に伴う風連地区の情報などが加えられた
- ・先史時代の出土資料の充実が図られた

- ・テーマ設定の展示会は今後も継続したい
- ・映像・情報コーナーの更新の P R も含め、常設展示室の利用増に向けた取りみが必要である

地域文化の継承と創造 (生涯学習課)

《重点項目》

・多様な芸術文化を鑑賞する機会の充実

《平成20年度の取組の概要》

・新たな視点と従来の美術館特別展とのタイアップを図り、市民が多様な芸術文化に 触れることのできる年6回の芸術文化鑑賞バスツアーの実施

《実施状況》

- ・ 旭川美術館「永遠なる迷宮エッシャー展」 旭川美術館「リサとガスパール&ペネロペ展」 彫刻公園アルテピアッツァびばい 石狩美術館、琴似コンカリーニョ「沢則行人形劇」公演、道立近代美術館「レオナール・フジタ展」 旭川美術館「日本のわざと美展」 生田原ちゃちゃワールド、影絵美術館、網走監獄など6回にわたってバスツァーを実施した
- ・北海道舞台塾ワークショップの実施
- ・風連中央小学校への芸術家派遣事業(人形づくり、小作品公演、講話)を実施した

《点検評価》

- ・芸術文化鑑賞バスツアーの募集については安定した応募がある
- ・文化庁や北海道文化財団などの事業に応募することにより、文化庁の事業として風 連中央小学校への芸術家派遣事業を実施することができた

- ・ツアーを企画する場合、各美術館等の特別展や芸術文化の情報収集がもっとも重要 である
- ・芸術文化鑑賞バスツアーの主旨に添う企画展等が少ない年の場合、回数の減少も考慮する必要がある
- ・青少年対象の芸術鑑賞や体験学習の予算確保が必要と考える

第3 学識経験者の意見

平成 20 年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者(外部評価委員)

(敬称略)

氏 名	所 属 等
塚本智宏田中雅司	名寄市立大学保健福祉学部 教 授 名寄市スポーツ振興審議会 会 長

総評

多様な教育行政の中で、教育委員会における点検・評価を実施することは大変重要であり努力を要することである。又、それを市民や議会へ公表することにより地域の人々と共に新たな教育の前進を生むために利用されることは大きな意義があると考える。

1 教育委員会の活動状況について

教育委員会議は議論が行えるよう回数が確保されており条例や規則等の改正案件も適宜 検討が加えられ適切に対応がされている。

しかし、教育委員会議の審議や決議の内容などが市民に十分理解が得られることが今後 一層重要になることから市民へ教育委員会議の傍聴や市民の意見を聞く機会を設けるなど 広報活動の工夫を検討する必要がある。

又、可能であれば教育委員自身が教育委員活動で何を目指し何が不足であるか自己点検 を行うことは他に類のない貴重な評価基準になると考えることから今後検討する必要があ る。

2 平成 20 年度教育行政執行方針における主要施策・事業等の実施状況について

教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施では開始されたばかりの現状であり様々な課題がある。点検・評価は、過度の数値目標に縛られるきらいがあり、教育では柔軟で慎重な施策や事業等が必要な領域であることから一定の目標を明確にしておくことが重要である。

この報告書では各教育行政施策が何を目指しているのか、わかりやすい構成や言葉・文章で表現することが望まれる。

又、施策評価の、平成20年度の取組みの概要が明確でない部分も一部あり改善を要す

る。

小中学校教育の分野では、保護者や市民が期待する学校づくりがどのように果されているかという視点に立った点検評価がされていない。今後の課題として取組むことが必要である。

「学力向上」「体力向上」が大きな課題であるが各学校において毎年教育課程を工夫し 改善が進められ今後の成果が期待される。併せて地域保護者の理解や協力など総合的に機 能させていく必要がある。

又、特別支援教育では、一定の充実がされており今後も継続的な実践が求められる。

生涯学習の分野では、社会教育中期計画に基づいた事業推進の成果はみられる。図書館や北国博物館などについては、果すべき役割の現状を把握し集積された情報を市民へ還元するなど更なる充実に期待する。青少年の健全育成では、各種情報の氾濫とそれを活用する価値観の多様化などの問題が青少年の成長に影響を及ぼしている。地域や学校、行政が協力して、子どもの生きる力を育て自立を図ることが重要であり、多岐にわたる活動分野を一元化していく必要がある。

名寄の特色として、天文台事業は今後期待されていますが数値目標を高く掲げ年齢各層のニーズを把握しそれに対応する事業の推進が望まれる。

最後に、教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価が今後更に充実されることを 期待するものである。